

名古屋都市計画地区計画の決定計画書

( 広 路 本 町 地 区 )

( 名 古 屋 市 決 定 )

名古屋市都市計画地区計画の決定（名古屋市決定）

都市計画広路本町地区計画を次のように決定する。

名 称		広路本町地区計画
位 置		名古屋市昭和区広路本町2丁目及び3丁目の各一部
面 積		約4.1ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、地下鉄鶴舞線及び桜通線の御器所駅東部の既成市街地に位置し、主に低層の住宅が建ち並ぶ良好な住宅地である。 このため、地区計画を定めることにより、現在の良好な住環境の保全を図り、健全な市街地の維持及び形成をめざす。
	土地利用の方針	本区域は、低層住宅地を中心とした土地利用への誘導を図るものとする。
	建築物等の整備の方針	周辺の低層住宅地と調和した良好な市街地環境が保たれるように、建築物の高さの制限を行う。
地区整備計画	建築物等の高さの最高限度	20m
	建築物等の意匠の制限	建築物等の形態又は意匠は、周辺環境と調和したものとする。 色彩は、原則として原色を避け、落ち着いた色調とする。

「区域及び地区の区分は計画図表示のとおり」

理 由

地区計画を定めることにより、現在の良好な住環境の保全を図り、健全な市街地の維持及び形成をめざす。